

《第二十二章・如来を考察する。》

第五項 [有（輪廻）の継続は本性が欠如すると示す] に二項目がある。[如来が本性として有ることを否定する]、[煩惱が本性として有ることを否定する] である。

第一項 [如来が本性として有ることを否定する] に三項目がある。[章の著述を説く]、[了義の教証と合わせる]、[意味を要約して章の名を示す] である。

第一項 [章の著述を説く]

ここに言う。「有の継続は、本性として有る。(何故ならば) 如来が本性として有る故である。ここで、世尊は三無数劫あるいは七無数劫の間、絶えまなく広大な資量を有情の為に積み、長い時間をかけて成仏したのであるが、有の継続が本性として無ければ、如来も有るとはならない。(何故ならば) 多くの有（輪廻）の生を経過することに依拠して成仏しなければならない故である。彼の無知の濃い闇を、様々な正理の光によって斥けようとも、非常に長い間より慣れ親しんだので、未だにも退かぬ、君の非常に大きなこの無知自体によって、有の継続は絶えることなく事更に長く納得させる。」

もし如来が本性として有るならば、有の継続は本性として有るけれど、それは本性として無い。

これに四項目がある。[如来が自らの性相（定義）として成立したことを否定する]、[それにおいて他の邪見に関するものも礎が無いと示す]、[誤って捉えたことによる過失を示す]、[その正理を他にも適用する] である。

第一項 [如来が自らの性相（定義）として成立したことを否定する] に三項目がある。[取得者が本性として成立したことを否定する]、[取られる対象が本性として成立したことを否定する]、[その二つのまとめ] である。

第一項 [取得者が本性として成立したことを否定する] に三項目がある。[如来が実質として有ることを否定する]、[蘊に依拠して名付けられたものが本性として有ることを否定する]、[それらのまとめ] である。

第一項 [如来が実質として有ることを否定する]

もし、如来が自らの性相（定義）として有るならば、それは色と受と想と行と識の蘊と、本性として同一に成立したか、本性として別であるか。仏陀の地には持戒と禅定と智慧と解脱と解脱した智慧を見る五蘊も勿論有るけれども、前者の五蘊を

ここで対象とするが、後者ではない。(何故ならば)前者は有情と名付けられる因である故と、後者は全ての凡夫と聖者に行き渡るものではない故と、前者の類に含まれる故である。

本性として別であれば、如来に蘊が依拠したか、蘊に如来が依拠したか、祭祀が財宝を具えるように如来は蘊を具えるとなるか?と問えば、その一切は合理ではない。

このように、如来は五蘊と自らの性相(定義)として同一ではない。そうでなければ、第十章¹で説かれたように行為者と行為対象が同一に(なる背理と)なり、第十八章²で説かれたように自相としての生と壊を持つものになる(背理となる)だろう。

後者を主張するならば、『入中論』本論と『入中論註』で説かれたように、三つの過失となる。業を為す行為者は刹那滅である故に業の果の時には無いので、拠所が無い故に、諸業は果と無関係である故に、業を為したことが虚耗となるだろう。前刹那に為した業の果を、後に享受すると主張するならば、他者が積んだ業の果を他者が享受するので、為していない業と会合する過失となるだろう。「前後刹那は他であるとしても、(心)相続が同一であるので過失は無い。」とも言えず、自らの性相(定義)としてそれぞれの刹那が生じれば因果は適わないので、同一(心)相続が不合理である前述した過失は無くならない。

斯くも『私のこの身体が前世で現れた。』と思い出さぬが如く、「私はその生でその時に、『ガレヌ』という者となった。」ともおっしゃるとはならない。(何故ならば)その時の我は身体のように失壊した故と、ここに以前より自相として他である我が生まれると承認した故である。

如来は五蘊より自相として他ではない。そうでなければ、第十章で説かれたように蘊が無くとも現れ(る背理となる故と)、第十八章で説かれたように蘊を有為であると表す性相、あるいは蘊それぞれの性相より別質となる故である。

如来と蘊は本性として別であると成立していない故に、その如来に蘊が依拠したか、その蘊に如来が依拠したことは自性として無い。

祭祀が黒牛を具えたり、耳を具える具え方のように、如来が蘊を具えることも自性として有るのではない。(何故ならば)順次に本性として別や、同一として成立していない故である。

残りの三方向は始めの二方の何れかに含まれるので、同一か別の二方向に含まれるはするが、有身見の捉え方の当てはまり方に対応して、本性と第十章において五方向を説かれた。

そのように五方向は本性として無いので、如来が自らの性相として成立した何が

¹ 第十章:「火と薪を考察する」

² 第十八章:「我と法を考察する」

有るのか—何も無いので、有（輪廻）の継続も本性として無い。

第二項 [蘊に依拠して名付けられたものが本性として有ることを否定する] に二項目がある。[蘊に依拠して名付けられた如来が本性として有ることを否定する]、[如来と蘊が、取者と取られる対象として、本性として有ることを否定する] である。

第一項 [蘊に依拠して名付けられた如来が本性として有ることを否定する] に四項目がある。[蘊に依拠して名付けられたならば、本性として有るのではない]、[その二つが矛盾しない返答を否定する]、[自である事物が成立していなければ、他である事物は成立していない]、[然れば、如来は本性として無いと成立した] である。

第一項 [蘊に依拠して名付けられたならば、本性として有るのではない]

正量部³のある者は、斯くも説かれた過失となるので、「如来と蘊は同一か他ではない。雪山の木のように如来に蘊は有るのではなく、森中の獅子のように蘊の中に如来は有るのではなく、転輪王⁴が相を備えるように如来は蘊を具えるのでもない。（何故ならば）同一か他であると承認しない故である。ならば何かといえば、蘊そのものか他であると述べられぬ如来が、蘊に依拠して置かれるので、前者に対する否定は我々を批判するものではない。」という。

もし、仏陀が蘊に依拠して名付けられるならば、ならばそれは本性より、あるいは本性として有るのではなくなる。（何故ならば）依拠して名付けられた故に、映像の如くである。本性より—自らの自性より無いものが蘊に依拠して、他によって事物より⁵、自性として何処に有ろうか。（それは）無い。

第二項その二つが矛盾しない返答を否定する]

「仮に、映像自体がどう映っているか、その本性として成立していないので、本性より有るのではないとしても、（映される）顔や鏡等、他の事物に相互関係して有るが如く、如来も本性より有るのではなくとも、蘊に依拠して他の事物より自性として有るとなる。」といえよ。

もし如来であるものが他の事物に依拠して映像の如く有ると主張するならば、その如来は我性—自らの自性として有る本性であるとは不合理であり、映像の如くである。映像のようにその我性が本性として無いものが、如何様であれば如来として、

³ 正量部：部派仏教の一部。プトガラ（人）に実質が有るとする。

⁴ 転輪王：古代インドの理想的国王。身体に特別な相（32相）を具える。

⁵ 他によって事物より：gzhan gyis dngos po las をそのまま訳した。

gzhan gyi dngos po las 「他の事物より」の方が分かり易いのではないか？

本性として有るとなろうか。(そうは) ならない。

前の偈によって「自性として有るならば自らの本質のみより名付けられなければならないが、蘊に依拠して名付けられるとは不合理である。」と説かれたことに対する「他に依拠しておらず自らの本質として成立したのではないけれど、他に依拠して自らの本質として成立した。」という返答に対して、その二つは矛盾すると後の偈によって示した。

第三項 [自である事物が成立していなければ、他である事物は成立していない]

如来が自性として有るならば、それに相對して蘊の本質は他となるが、それに依拠して如来となるものである。しかし、もし如来に自性として有る本性が有るのとなければ、それに相對して諸蘊が他の事物としてあると、如何様になろうか。(そうは) ならない。

第四項 [然れば、如来は本性として無いと成立した]

そのように、自らである事物と、他である事物が自性として有るのではない故に、本性と他である事物以外の本性として成立したその如来とは、何が有ろうか。(それは) 無い。

この論書で全ての著述が、縁起生と自らの性相(定義)として有ることは矛盾すると了解する為に着されてはいるけれども、本章がその意味を再々明らかに示す。

第二項 [如来と蘊が、取者と取られる対象として、本性として有ることを否定する]

「蘊(より)それ自体か他であると言い得ない如来を、蘊に依拠して名付ける。」と言う正量部が、如来は取者として、その蘊は得られる対象として、自らの性相(定義)によって成立したと主張する。

その時、もし財宝の以前に成立した祭祀が財宝を得る如く、蘊に依拠しておらず一蘊の以前に何らかの如来が有るならば、それはここでやっと諸蘊に依拠したとなり、蘊に依拠して、それからその取者となるに至るが、分析したならば諸蘊に依拠していない—それ以前に、如来は何も無い。(何故ならば)如来と名付けられる因が無くなる故である。如来であるものが蘊に依拠しておらず—その以前に有るのとなれば、その如来は、如何様であれば本性として蘊を近く取るとなろうか。(そうは) ならない。そのように、蘊を取ることが僅かながらも本性として無ければ、「蘊に依拠して、如来が自性として有るとなる。」とは不合理である。

如来は以前に無いので、僅かな近取も本性として近く取られたのではないので、諸蘊が近取であると、本性として如何様になろうか。(そうは) ならない。

そのように何者によっても本性として取られていない故に、近取である諸蘊が本性として近取であるとならない時、本性として近取の無い如来が本性として成立し

たことは何も無い。

第三項 [それらのまとめ]

斯くも説かれた論法によって考察される五様相によって分析し探求したならば、それは蘊そのもの—まさしく同一か、(蘊より) まさしく他として、自性として無いので、所依⁶と能依⁷等の三様相ともに自性として無いその如来が本性として有ると、近取である蘊によって如何様に名付けられることができようか。(それは) できない。

第二項 [取られる対象が本性として成立したことを否定する]

この徹底した分析によって、如来は本性として成立していないと示したのみに尽きない。しかしながら近く取られるものである色や受等の五蘊共も本性より一本性として有るのではない。(何故ならば) それは依拠し関係する(縁起)である故と、「蘊を考察する」⁸において本性として有ることを既に詳細に否定した故である。

もしまた、「その近取は他に相互関係していない本性より無くとも、他である因縁の事物に依拠して本性として有る。」といえよ。

他に依拠しておらず自らの事物より—自性より無いものは、他である。因縁の事物より、本性として有ることは全くない—あり得ない。(何故ならば) 自らの自性より成立したことと、他に相互関係しなければならぬことの二つは反する故である。あるいは、近取者に相互関係している故に、近く取られるものは自らの本質として成立したことは無い。

「もしそのようであるとしても、近取者との相互関係と共に有るとなる。」といえよ、自らの本質として成立していない、近く取られる対象であるものが、他の事物である近取者から、本性として有ると如何様になろうか。

第三項 [その二つのまとめ]

前述のように、近く取られる対象と近取者の二つは、自らの性相(定義)として成立したことが、一切の様相によって欠如している。そのように近く取られるものは本性として有ることが欠如するので、本性として有ることが欠如する如来を、如何様であれば自性として有ると捏造することになろうか。(そうは) ならない。

それ故に、「蘊に依拠して名付けられた如来は自性として有る。」とは、正理ではない。

⁶ 所依：拠所。依られるもの。

⁷ 能依：依るもの。

⁸ 「蘊を考察する」：第 4 章。

第二項 [それにおいて他の邪見に関するものも礎が無いと示す]

「嗚呼！我々は食米斎仙人⁹等の他の教示者を捨て去り、如来に帰依をし、解脱を追求しているのに、

『そのように、近く取られたものと近取者は、』¹⁰

等によってそれは本性として無いと言ったことで、我々の解脱への望みを断った。それ故に、如来の甘露薬の樹木を根元から引き抜いた君と論争をしても良いのだ。」
といえは。

ここで、君のような者にとって我々のいう解脱の望みが断たれたのであり、解脱を欲すことで他の教示者の派を捨て去り、仏陀へ帰依したとしても、一切の非仏教徒と共通でない「無我」という言葉に耐えられなければ、輪廻の荒野に追従する悪道そのものを過ぎて行くのである。吾輩は、抹消することによって過失となる「如来が欠如する一無い」とも述べない。

他にも、如来は本性が無いと示し、誤りの無い意味を述べようと欲すので、不空一「自性として有る」ともせず、その双方とも述べられることはないが、有無の両方でないことも述べることをせず、勝義としてその四つともを承認しない。

しかしながら世俗名称として述べられなければ所化達が了解しないので、世俗の諦（真実）に留まって世俗の意味として、所化の者の面前に心で仮設して「空と、不空と、空不空の両方と、空でもなく不空でもない。」とも言い、それ故に、真如は名付けられた意味として述べられるのである。教示者が如何なるお考えによって空等を説かれたかは、第十八章¹¹で既に説いた。

如来に、空等の四つともが勝義として有られるのではないが如く、世間は恒常と無常や、「等」によって含まれた恒常無常の両方と、両方でないという四つの誤った見解が斯様に捉えたものも、自性として有ることが寂滅したこの仏陀において、何処に有ろうか。（それは）無い。

その如く、世間は限りを具える、限りが無い、「等」によって含められた、限りを具える・具えないことの両方と、両方でないという四つの邪見によって捉えられた意味も、この寂靜において何処に有ろうか。（それは）無い。

『まさしくこれが真実であるが、他は愚痴である。』¹¹ と思い、強い思い込みを保持したある対論者は、涅槃を得た（苦しみより超越した）如来について一超越してから「如来は有る。」あるいは「無い。」と、「有無の両方とも」と「両方ともではない」という四つの誤った分別によって尽く分別する。

『頤句論』訳に引用された根本論書より、

⁹ 食米斎仙人：勝論派（ヴァイシェーシカ派）一派の教示者。残飯を食して修行をした仙人。

¹⁰ 『その…近取者は、』：『根本中論』第 22 章 10 偈 1 行目。

¹¹ 第十八章：「我と法を考察する」

「如来は有ると、密な思い込みで捉えた者が、涅槃を、無いと分別する。」¹²と現れ、それに合った解釈も勿論訳されてはいるけれども、『ブッダパーリタ』より

「密な思い込みを保持した者は、涅槃について、如来が「有る」か、「無い」という分別を考える。」¹³

と訳し、それに合わせて註釈されたものを良い訳であると見て、そのように説いた。

ある説に従って如来は本性として成立したことが欠如することにおいては、仏陀が涅槃を得てから「仏陀が有る。」というか、「無い。」というか、「有無の両方」か、「両方でない」と思う思惟によって捉えたように、まさしく合理であるとはならない。

それに似た十二の見解と、身体と命者は同一か別であるとする二つの見解は、「十四の無記の見解」¹⁴と説かれたのである。(何故ならば) その一切は、我が自性として有ることに始まって質問するので、無記(経証に示されていない)の返答である故であり、そのようなそれらの質問者は、深甚な教えの器ではないので、無我の意味を説いてはならないが、常・無常等が説かれたとしても常断の見解を生じさせ、為にもならない故である。

ここで、「世間」とは我を言うが、それは「如来」についても当たるので、ここではその一切を仏陀に当てはめるが、最後の二つの見解はこの部分で説かれてはいないけれど、以前に蘊と同一・別を否定したことに、その二つは適さないという意味が備わる。

第三項 [誤って捉えたことによる損失を示す]

まさしく劣る心によって、「世間人の一切の戯論より清浄に超越し、本性として生じることが無いので本性が他へ赴く滅尽の無い仏陀世尊」に対して、前述のような恒常や無常等の妄分別を発生させるそれらの戯論によって智慧の眼が衰えた彼らの全てが、如来の真如を見ることにはならない。生まれながらの盲人にとっての太陽の如くである。

それ故に『三百頌』より、

「私を色形であると見る者、私を音声として知る者は、誤った捨に入り込ん

¹² 「如来は…する。」:『根本中論』第 22 章 13 偈。パツァブ訳。

¹³ 「密な…考える。」『根本中論』第 22 章 13 偈。チョクロ訳。

¹⁴ 十四の無記の見解: 十四無記。非仏教徒たちが釈尊に問うた 14 の見解。釈尊が返答しなかったので「無記」と言われる。

① 世間は恒常であるか・②無常であるか・③恒常無常の両方か・④両方でないか。⑤世間は限りがあるか・⑥限りが無いが・⑦限りがある無し両方か・⑧両方でないか。

⑨如来は無余涅槃を得たのち有るか・⑩無いが・⑪有無の両方か・⑫両方でないか。

⑬身体と命者(我)は同一か・⑭別か。

なのであり、それらの者は私を見ない。諸仏は法性を視る。導引者方は法身である。法性は知られる対象ではなく、それは尽く知ることができない。」と説かれた。それら（色形・音）の言葉によって、色声等の二元化した法（現象）として実在すると捉えることによって、仏陀の真如に誤って入り、捨て去るのである故に、その者は仏陀の真如を見ないので、仏陀の真如とは法性であると見られるものと、法身である。「法性とは、前述のように捉えられた方法によって知られるものではない。（何故ならば）その方法によって知ることができない故である。」と示された。（何故ならば）「二元化によって心の目が衰えたことによって、如来の真如を見ない」という理由である故と、（二元的に）発生した分別（概念作用）によって心の目が汚染されていなければ見ると、意味として示された故である。

第四項 [その正理を他にも適用する]

如来が考察されることによって、有情の世間も考察されたのであるが、有情の世間は本性が無いように、器にも本性は無い。（何故ならば）如来の本性であるものと類似して、この衆生の本性でもある故である。

如来の本性は何かといえば、如来とは蘊に依拠して名付けられたが、自らの自性より成立したことは無いので、本性として成立したことは無い。その如く、これらの衆生もそれやそれ等の相互関係する対象に依拠して名付けられたけれど、自らより良く成立した本性そのものは無い。衆生は自性が無いとは、「縁を考察する」¹⁵等より既に示した。

第二項 [了義の教証と合わせる]

そのように、如来とその法（現象）である諸蘊は本性が無いと説かれたまさしくそれは、深甚なる経証によっても成立したことと、「そのように説かれた一切は本章によって説明したまえ。」と示す為に、了義の教証と合わせた一部を挙げれば、『智相莊嚴經』より、

「常に生の無い法（現象）とはその如く去る。諸法の全ても善逝に似る。様相を捉える幼い心を持つ者達は、世間において無い法（現象）を使用する。無漏の如来の、善法の映像の如くである。ここに真如と如来は無い。一切の世間が映像を見ている。」

や、般若母よりも、

『聖須菩提よ。それらの有情は幻のようであるが、幻ではないのか？』と言うと、長老須菩提がそれらの天子達へ言った。

『天子達よ。それらの有情は幻のようである。天子達よ。それらの有情は夢のようであり、天子達よ。そのようであれば、幻とそれらの有情は、二つ

¹⁵ 「縁を考察する」：『根本中論』第 1 章。

(別) として無く、二つとされることは無い。そのようであれば、夢とそれらの有情は二つ (別) として無く、二つとされることは無い。天子達よ。一切法 (現象) も、幻の如く、夢の如くである。』

と説かれ、預流¹⁶と一來¹⁷と、不還¹⁸と阿羅漢¹⁹とそれらの四果²⁰もそのように説かれ、プトガラ²¹とその心相続の諸果は本性が無いと示された。それから独覚²²と独覚そのものと、完全な仏陀と仏陀そのものについてもそのように説かれたことによって、プトガラとその法 (現象) の二つは本性が無いと示す。

それから

『聖須菩提よ。円満成就した仏陀も幻の如く、夢の如くである、と言うのか？円満成就した仏陀そのものも幻の如く、夢の如くである、と言うのか？』

須菩提が言った。『天子達よ。涅槃も幻の如く、夢の如くであると言うならば、他の法 (現象) は言うまでも無い。』

天子達が言った。『聖須菩提よ。涅槃も幻の如く、夢の如くであると言うのか？』

須菩提が言った。『天子達よ。私は涅槃よりも遥かに優れた何かの法 (現象) が有ろうとも、それも幻の如く、夢の如くであると言う。そう見れば、この夢と涅槃において二つ (別) として無く、二つとされることは無い。』

と説かれた。

第三項 [意味を要約して章の名を示す]

諸法 (現象) が自らの性相 (定義) として成立したならば、如来とその諸法 (現象) の成り立ちは全く適わず、それが欠如する縁起生においては一切の成り立ちが非常に合理であるので、如来を帰依対象等に置くことも、この説のみにおいて非常に合理なのである。

「如来を考察する」という十六偈の我性、第二十二章の解説である。

DECHEN 訳

¹⁶ 預流^{よる}：小乗の修行者である声聞の第一の果を得た者。第 20 章脚注 8 参照。

¹⁷ 一來^{いちらい}：小乗の修行者である声聞の第二の果を得た者。第 20 章脚注 8 参照。

¹⁸ 不還^{ふげん}：小乗の修行者である声聞の第三の果を得た者。第 20 章脚注 8 参照。

¹⁹ 阿羅漢^{あらかん}：小乗の修行者である声聞の第四の果を得た者。第 20 章脚注 8 参照。

²⁰ 四果^{しか}：小乗の修行者である声聞聖者の四種の修行の果。第 20 章脚注 8 参照。

²¹ プトガラ：心身の集積に名付けられた「者」。[序論] 脚注 50 参照。

²² 独覚^{どっかく}：自らのみの解脱を求める小乗の修行者で、輪廻における最終の生で教法を説く他者 (仏陀等) に依存せず、独力で解脱を得る者。